

○総務省令第六号

電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）第三十八条、第三十八条の六第一項から第四項まで（第三十八条の三十一第四項及び第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年二月二十八日

総務大臣 村上誠一郎

無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令

（無線設備規則の一部改正）

第一条 無線設備規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十八号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、これを加える。

第二章 送信設備

第一節 通則

(人体にばく露される電波の許容値)

第十四条の二 人体（側頭部及び両手を除く。）にばく露される電波の許容値は、次のとおりとする。

一 無線局の無線設備（送信空中線と人体（側頭部及び両手を除く。）との距離が二〇センチメートルを超える状態で使用するものを除く。）から人体（側頭部及び両手を除く。）にばく露される電波の許容値は、次の表の第一欄に掲げる無線局及び同表の第二欄に掲げる発射される電波の周波数帯の区分に応じ、それぞれ同表の第三欄に掲げる測定項目について、同表の第四欄に掲げる許容値のとおりとする。

無線局	周波数帯	測定項目	許容値
(1) 「略」	「略」	「略」	「略」
		「略」	「略」
(2) 携帯無線通信を行う陸上移動局、ロケットシステム及び超広帯域無線局	六MHzを超え 一〇MHz以下	人体（側頭部及び両手を除く。）の体表四平方センチメートルにおける入射電力密度（任意の六分間に通過する電力を六分で除して得た値をいう。）又は吸収電力密度（任意の六分間に体表を	毎平方センチメートル当たり 下ワット以下

第二章 送信設備

第一節 通則

(人体にばく露される電波の許容値)

第十四条の二 「同上」

一 「同上」

無線局	周波数帯	測定項目	許容値
(1) 「同上」	「同上」	「同上」	「同上」
		「同上」	「同上」
(2) 携帯無線通信を行う陸上移動局、ロケットシステム及び超広帯域無線局	六MHzを超え 三〇MHz以下	人体（側頭部及び両手を除く。）の体表四平方センチメートルにおける入射電力密度（任意の六分間に通過する電力を六分で除して得た値をいう。）又は吸収電力密度（任意の六分間に体表を	毎平方センチメートル当たり 下ワット以下

2

〔二・三 略〕

一 無線局の無線設備（携帯して使用するために開設する無線局のものであつて、人体側頭部に近接した状態において電波を送信するものに限る。）から人体側頭部にばく露される電波の許容値は、次の表の第一欄に掲げる無線局及び同表の第二欄に掲げる発射される電波の周波数帯の区分に応じ、それぞれ同表の第三欄に掲げる測定項目について、同表の第四欄に掲げる許容値のとおりとする。

無線局	周波数帯	測定項目	許容値
〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
② 前項の表②に掲げる無線局のうち、伝送情報が電話のものとその他のものの組合せのもの	六〇Hzを超え一〇Hz以下	人体側頭部の任意の体表面四平方センチメートルにおける入射電力密度又は吸収電力密度	毎平方センチメートル以下ワトリットミニリセ

(3) 〔略〕	下え一〇Hzを超三〇Hz以下	人体（側頭部及び両手を除く。）の体表面四平方センチメートルにおける入射電力密度	毎平方センチメートル以下ワトリットミニリセ
		じうてをる内通 。得た値をい 。以下同	

2

〔二・三 同上〕

一 〔同上〕
〔同上〕

無線局	周波数帯	測定項目	許容値
〔同上〕	〔同上〕	〔同上〕	〔同上〕
② 前項の表②に掲げる無線局のうち、伝送情報が電話のものとその他のものの組合せのもの	六〇Hzを超え三〇Hz以下	人体側頭部の任意の体表面四平方センチメートルにおける入射電力密度	毎平方センチメートル以下ワトリットミニリセ

(3) 〔同上〕	〔同上〕	〔同上〕	〔同上〕

[川・川 畠]

[3 · 4 畧]

5 | 第一項及び第二項に規定する吸収電力密度の測定方法については、総務
大臣が別に告示する。

備考 表中の「」の記載及び対象規定の一重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

10 GHz を超え
30 GHz 以下

人体側頭部の任意の体表面上
四平方センチメートルにお
ける入射電力密度

セ 方 平 毎
一 メ チ ハ
た 当 ル ト
リ 三 ニ リ
以 ト シ フ
下

[11 · 111 四 4]

[3 . 4 □ 4]

[新設]

（特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部改正）

第二条 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則（昭和五十六年郵政省令第三十七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線（下線を含む。以下この条において同じ。）を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、これを加える。

改正後	改正前
別表第一号 技術基準適合証明のための審査（第六条及び第二十五条関係） 一 技術基準適合証明のための審査は、次に掲げるところにより行うものとする。 〔(1)・(2) 略〕 (3) 特性試験 申込設備について、次に従つて試験を行い、かつ、技術基準に適合するものであるかどうかについて審査を行う。 ア 次の表の一の欄に掲げる装置については、同表の二の欄に掲げる試験項目ごとにそれぞれ同表の三の欄に掲げる測定器等を使用して総務大臣が別に告示する試験方法又はこれと同等以上の方法により同表の四の欄の特定無線設備の種別に従つて試験を行う。 【表 別紙二 挿入】 〔注 1 ～ 23 略〕 24 入射電力密度又は吸収電力密度のいずれか一方の測定で足りる。 〔イ・ウ 略〕 〔11・13 略〕 別表第二号 工事設計の様式（別表第一号一(1)関係） 第一 第二から第六までの工事設計書に係る無線局以外の無線局に使用するための無線設備の工事設計書 〔様式略〕 〔注 1 ～ 9 略〕 10 5 の欄は、次によること。 (1) (1)は、設備規則第14条の2第1項に規定する<u>人体にばく露される電波の許容値</u>に関する技術基準に係る無線設備である場合には、その旨を記載すること。 〔(2)～(6) 略〕 11 6 の欄は、次によること。 〔(1)～(4) 略〕 (5) 設備規則第14条の2第1項に規定する<u>人体にばく露される電波の許容値</u>に関する技術基準に係る無線設備については、当該無線設備を通常使用する場合における筐体について記した図面、送信空中線と人体と	別表第一号 技術基準適合証明のための審査（第六条及び第二十五条関係） 一 〔同上〕 〔(1)・(2) 同上〕 (3) 特性試験 〔同上〕 ア 〔同上〕 【表 別紙一 挿入】 〔注 1 ～ 23 同上〕 〔新設〕 〔イ・ウ 同上〕 〔11・13 同上〕 別表第二号 工事設計の様式（別表第一号一(1)関係） 第一 〔同左〕 〔注 1 ～ 9 同左〕 10 5 の欄は、次によること。 (1) (1)は、設備規則第14条の2第1項に規定する<u>人体における比吸収率の許容値</u>に関する技術基準に係る無線設備である場合には、その旨を記載すること。 〔(2)～(6) 同左〕 11 6 の欄は、次によること。 〔(1)～(4) 同左〕 (5) 設備規則第14条の2第1項に規定する<u>人体における比吸収率の許容値</u>に関する技術基準に係る無線設備については、当該無線設備を通常使用する場合における筐体について記した図面、送信空中線と人体と

との距離が20センチメートル以内となる状態で通常使用する場合には、無線設備と人体との位置関係について記した資料並びに空中線その他の当該技術基準の測定に係るものの構造及び位置を記した図面を添付し、設備規則第14条の2第1項の同一の筐体に収められた他の無線設備があるときは、当該他の無線設備の空中線の構造及び位置を記した図面並びに工事設計(通信方式、送信機及び空中線に係る部分に限る。)に記載した資料を添付すること。

- (6) 設備規則第14条の2第2項に規定する人体頭部にばく露される電波の許容値に関する技術基準に係る無線設備については、空中線その他の当該技術基準の測定に係るものの構造及び位置を記した図面を添付すること。

〔(7)・(8) 略〕

〔12 略〕

〔第二 略〕

第三 市民ラジオの無線局、コードレス電話の無線局、特定小電力無線局、小電力セキュリティシステムの無線局、小電力データ通信システムの無線局、5.2GHz帯高出力データ通信システムの無線局、時分割多元接続方式狭帯域デジタルコードレス電話の無線局、時分割多元接続方式広帯域デジタルコードレス電話の無線局、時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の無線局、PHSの陸上移動局、5GHz帯無線アクセスシステムの陸上移動局及び携帯局、狭域通信システムの陸上移動局、超広帯域無線システムの無線局並びに700MHz帯高度道路交通システムの無線局に使用するための無線設備の工事設計書

〔様式略〕

〔注1～10 略〕

- 11 7の欄の添付図面の記載等は、次によること。

〔(1) 略〕

- (2) 人体頭部にばく露される電波の許容値に関する技術基準に係る無線設備については、空中線その他の当該基準の測定に係るものの構造及び位置を記した図面を添付すること。

〔(3) 略〕

〔12 略〕

〔第四 略〕

第五 地球局（設備規則第四十九条の二十三の八においてその無線設備の

の距離が20センチメートル以内となる状態で通常使用する場合には、無線設備と人体との位置関係について記した資料並びに空中線その他の当該技術基準の測定に係るものの構造及び位置を記した図面を添付し、設備規則第14条の2第1項の同一の筐体に収められた他の無線設備があるときは、当該他の無線設備の空中線の構造及び位置を記した図面並びに工事設計(通信方式、送信機及び空中線に係る部分に限る。)に記載した資料を添付すること。

- (6) 設備規則第14条の2第2項に規定する人体頭部における比吸収率の許容値に関する技術基準に係る無線設備については、空中線その他の当該技術基準の測定に係るものの構造及び位置を記した図面を添付すること。

〔(7)・(8) 同左〕

〔12 同左〕

〔第二 同左〕

第三 〔同左〕

〔注1～10 同左〕

- 11 7の欄の添付図面の記載等は、次によること。

〔(1) 同左〕

- (2) 人体頭部における比吸収率の許容値に関する技術基準に係る無線設備については、空中線その他の当該基準の測定に係るものの構造及び位置を記した図面を添付すること。

〔(3) 同左〕

〔12 同左〕

〔第四 同左〕

第五 〔同左〕

条件が定められている地球局を除く。）、航空機地球局又は携帯移動地球局（設備規則第四十九条の二十三の七においてその無線設備の条件が定められている携帯移動地球局及び設備規則第四十九条の二十三の八においてその無線設備の条件が定められている携帯移動地球局を除く。）に使用するための無線設備の工事設計書 〔様式略〕 〔注 1 ～ 14 略〕 15 9 の欄は、次によること。 (1) (1)は、設備規則第14条の 2 第 1 項に規定する<u>人体にばく露される電波の許容値</u>に関する技術基準に係る無線設備である場合には、その旨を記載すること。 〔(2)～(6) 略〕 16 10の欄の添付図面の記載等は、次によること。 〔(1)・(2) 略〕 (3) 設備規則第14条の 2 第 1 項に規定する<u>人体にばく露される電波の許容値</u>に関する技術基準に係る無線設備については、当該無線設備を通常使用する場合における筐体について記した図面、送信空中線と人体との距離が20センチメートル以内となる状態で通常使用する場合における無線設備と人体との位置関係について記した資料並びに空中線その他の当該技術基準の測定に係るものの構造及び位置を記した図面を添付し、設備規則第14条の 2 第 1 項の同一の筐体に収められた他の無線設備があるときは、当該他の無線設備の空中線の構造及び位置を記した図面並びに工事設計（通信方式、送信機及び空中線に係る部分に限る。）を記載した資料を添付すること。 (4) 設備規則第14条の 2 第 2 項に規定する<u>人体頭部にばく露される電波の許容値</u>に関する技術基準に係る無線設備については、空中線その他の当該基準の測定に係るものの構造及び位置を記した図面を添付すること。 〔(5) 略〕 〔17 略〕 〔第六 略〕	〔注 1 ～ 14 同左〕 15 9 の欄は、次によること。 (1) (1)は、設備規則第14条の 2 第 1 項に規定する<u>人体における比吸収率の許容値</u>に関する技術基準に係る無線設備である場合には、その旨を記載すること。 〔(2)～(6) 同左〕 16 10の欄の添付図面の記載等は、次によること。 〔(1)・(2) 同左〕 (3) 設備規則第14条の 2 第 1 項に規定する<u>人体における比吸収率の許容値</u>に関する技術基準に係る無線設備については、当該無線設備を通常使用する場合における筐体について記した図面、送信空中線と人体との距離が20センチメートル以内となる状態で通常使用する場合における無線設備と人体との位置関係について記した資料並びに空中線その他の当該技術基準の測定に係るものの構造及び位置を記した図面を添付し、設備規則第14条の 2 第 1 項の同一の筐体に収められた他の無線設備があるときは、当該他の無線設備の空中線の構造及び位置を記した図面並びに工事設計（通信方式、送信機及び空中線に係る部分に限る。）を記載した資料を添付すること。 (4) 設備規則第14条の 2 第 2 項に規定する<u>人体頭部における比吸収率の許容値</u>に関する技術基準に係る無線設備については、空中線その他の当該基準の測定に係るものの構造及び位置を記した図面を添付すること。 〔(5) 同左〕 〔17 同左〕 〔第六 同左〕
備考 表中の [] の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は社記である。	

附 則

この省令は、公布の日から施行する。

置装信受		置装信送												置装 一							
「略」	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度 スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数	二 試験項目			
「略」	低周波発振器 オシロスコープ	低周波発振器 電力測定用受信機又はスペクトル分析器	低周波発振器 電力測定用受信機又はスペクトル分析器	低周波発振器 オシロスコープ	オシロスコープ又はスペクトル分析器	低周波発振器 直線検波器 歪率雑音計	低周波発振器 電力計	低周波発振器 スペクトル分析器	低周波発振器 直線検波器	低周波発振器 オシロスコープ	低周波発振器 直線検波器又は変調度計	電界強度測定器	比吸収率測定装置	電力計、電界強度測定器又はスペクトル分析器	低周波発振器 スプリアス電力計又はスペクトル分析器	擬似音声発生器又は擬似信号発生器 バンドメータ又はスペクトル分析器	周波数計又はスペクトル分析器	三 測定器等			
「略」													「略」							備設線無の九の号一第項一第条二第	四 特定無線設備の種別
												備設線無の十の号一第項一第条二第									
												備設線無の十一の号一第項一第条二第									
												備設線無の二十の号一第項一第条二第									
												備設線無の二の二十の号一第項一第条二第									
												備設線無の三十の号一第項一第条二第									
												備設線無の四十の号一第項一第条二第									
												備設線無の五十の号一第項一第条二第									
												備設線無の号二第項一第条二第									
												備設線無の二の号二第項一第条二第									
												備設線無の号三第項一第条二第									
												備設線無の二の号三第項一第条二第									
												備設線無の二の号四第項一第条二第									
												備設線無の四の号四第項一第条二第									

		備設線無の五の号四第項一第条二第
		備設線無の六の号四第項一第条二第
		備設線無の二の六の号四第項一第条二第
		備設線無の三の六の号四第項一第条二第
		備設線無の四の六の号四第項一第条二第
		備設線無の七の号四第項一第条二第
		備設線無の号五第項一第条二第
		備設線無の号六第項一第条二第
		備設線無の二の号六第項一第条二第
		備設線無の二の二の号六第項一第条二第
		備設線無の三の号六第項一第条二第
		備設線無の四の号六第項一第条二第
		備設線無の号七第項一第条二第
		備設線無の号八第項一第条二第
		備設線無の号九第項一第条二第
		備設線無の二の号九第項一第条二第
		備設線無の三の号九第項一第条二第
		備設線無の四の号九第項一第条二第
		備設線無の号十第項一第条二第
		備設線無の二の号十第項一第条二第
		備設線無の三の号一十第項一第条二第
		備設線無の四の号一十第項一第条二第
		備設線無の五の号一十第項一第条二第
		備設線無の六の号一十第項一第条二第
		備設線無の二の六の号一十第項一第条二第
		備設線無の三の六の号一十第項一第条二第
		備設線無の四の六の号一十第項一第条二第
		備設線無の五の六の号一十第項一第条二第

		備設線無の七の号一十第項一第条二第	
		備設線無の八の号一十第項一第条二第	
		備設線無の二の八の号一十第項一第条二第	
		備設線無の九の号一十第項一第条二第	
		備設線無の十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の二の十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の三の十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の四の十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の五の十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の一十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の二十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の三十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の四十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の五十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の六十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の七十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の八十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の九十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の二の九十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の三の九十の号一十第項一第条二第	
		備設線無の十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の二の十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の三の十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の四の十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の五の十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の六の十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の一十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の二の一十二の号一十第項一第条二第	

		備設線無の二十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の三十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の四十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の五十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の六十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の七十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の八十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の九十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の二の九十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の三の九十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の四の九十二の号一十第項一第条二第	
		備設線無の十三の号一十第項一第条二第	
		備設線無の二の十三の号一十第項一第条二第	
		備設線無の一十三の号一十第項一第条二第	
		備設線無の二の一十三の号一十第項一第条二第	
		備設線無の三の一十三の号一十第項一第条二第	
		備設線無の四の一十三の号一十第項一第条二第	
	注 13 ○	備設線無の二十三の号一十第項一第条二第	
		備設線無の二の二十三の号一十第項一第条二第	
		備設線無の三十三の号一十第項一第条二第	
		備設線無の二の三十三の号一十第項一第条二第	
		備設線無の三の三十三の号一十第項一第条二第	
		備設線無の四十三の号一十第項一第条二第	
		備設線無の号二十第項一第条二第	
		備設線無の号三十第項一第条二第	
		備設線無の号四十第項一第条二第	
		備設線無の二の号四十第項一第条二第	
		備設線無の号五十第項一第条二第	

		備設線無の二の号五十第項一第条二第
		備設線無の三の号五十第項一第条二第
		備設線無の号六十第項一第条二第
		備設線無の号七十第項一第条二第
		備設線無の号八十第項一第条二第
		備設線無の号九十第項一第条二第
		備設線無の二の号九十第項一第条二第
		備設線無の二の二の号九十第項一第条二第
		備設線無の三の二の号九十第項一第条二第
		備設線無の三の号九十第項一第条二第
		備設線無の四の号九十第項一第条二第
		備設線無の二の四の号九十第項一第条二第
		備設線無の三の四の号九十第項一第条二第
		備設線無の五の号九十第項一第条二第
		備設線無の六の号九十第項一第条二第
		備設線無の七の号九十第項一第条二第
		備設線無の八の号九十第項一第条二第
		備設線無の九の号九十第項一第条二第
		備設線無の十の号九十第項一第条二第
		備設線無の十一の号九十第項一第条二第
		備設線無の二の号十二第項一第条二第
		備設線無の三の号十二第項一第条二第
		備設線無の四の号十二第項一第条二第
		備設線無の号一十二第項一第条二第
		備設線無の二の号一十二第項一第条二第
		備設線無の三の号一十二第項一第条二第
		備設線無の号二十二第項一第条二第
		備設線無の号三十二第項一第条二第

			備設線無の二の号三十二第項一第条二第	
			備設線無の三の号三十二第項一第条二第	
			備設線無の号四十二第項一第条二第	
			備設線無の号五十二第項一第条二第	
			備設線無の二の号五十二第項一第条二第	
			備設線無の三の号五十二第項一第条二第	
			備設線無の四の号五十二第項一第条二第	
			備設線無の五の号五十二第項一第条二第	
			備設線無の六の号五十二第項一第条二第	
			備設線無の号六十二第項一第条二第	
			備設線無の号八十二第項一第条二第	
			備設線無の二の号八十二第項一第条二第	
			備設線無の二の二の号八十二第項一第条二第	
			備設線無の三の二の号八十二第項一第条二第	
			備設線無の四の二の号八十二第項一第条二第	
			備設線無の五の二の号八十二第項一第条二第	
			備設線無の六の二の号八十二第項一第条二第	
			備設線無の三の号八十二第項一第条二第	
			備設線無の四の号八十二第項一第条二第	
			備設線無の号九十二第項一第条二第	
			備設線無の二の号九十二第項一第条二第	
			備設線無の三の号九十二第項一第条二第	
			備設線無の号十三第項一第条二第	
			備設線無の二の号十三第項一第条二第	
			備設線無の三の号十三第項一第条二第	
			備設線無の四の号十三第項一第条二第	
			備設線無の号一十三第項一第条二第	
			備設線無の二の号一十三第項一第条二第	

		備設線無の三の号一十三第項一第条二第
		備設線無の四の号一十三第項一第条二第
		備設線無の五の号一十三第項一第条二第
		備設線無の号二十三第項一第条二第
		備設線無の号三十三第項一第条二第
		備設線無の二の号三十三第項一第条二第
		備設線無の号八十三第項一第条二第
		備設線無の号九十三第項一第条二第
		備設線無の号十四第項一第条二第
		備設線無の号一十四第項一第条二第
		備設線無の号二十四第項一第条二第
		備設線無の号三十四第項一第条二第
		備設線無の号四十四第項一第条二第
		備設線無の号六十四第項一第条二第
		備設線無の号七十四第項一第条二第
		備設線無の二の号七十四第項一第条二第
		備設線無の三の号七十四第項一第条二第
		備設線無の四の号七十四第項一第条二第
		備設線無の号八十四第項一第条二第
		備設線無の号九十四第項一第条二第
		備設線無の号一十五第項一第条二第
		備設線無の二の号二十五第項一第条二第
		備設線無の三の号二十五第項一第条二第
		備設線無の号三十五第項一第条二第
		備設線無の号四十五第項一第条二第
		備設線無の二の号四十五第項一第条二第
		備設線無の三の号四十五第項一第条二第
		備設線無の四の号四十五第項一第条二第

		備設線無の五の号四十五第項一第条二第	
		備設線無の二の五の号四十五第項一第条二第	
		備設線無の三の五の号四十五第項一第条二第	
		備設線無の四の五の号四十五第項一第条二第	
		備設線無の六の号四十五第項一第条二第	
		備設線無の二の六の号四十五第項一第条二第	
		備設線無の号七十五第項一第条二第	
		備設線無の二の号七十五第項一第条二第	
		備設線無の三の号七十五第項一第条二第	
		備設線無の四の号七十五第項一第条二第	
		備設線無の号八十五第項一第条二第	
		備設線無の号九十五第項一第条二第	
		備設線無の号十六第項一第条二第	
		備設線無の号一十六第項一第条二第	
		備設線無の二の号一十六第項一第条二第	
		備設線無の号二十六第項一第条二第	
		備設線無の二の号二十六第項一第条二第	
		備設線無の号三十六第項一第条二第	
		備設線無の号四十六第項一第条二第	
		備設線無の号五十六第項一第条二第	
		備設線無の号六十六第項一第条二第	
		備設線無の号七十六第項一第条二第	
		備設線無の号八十六第項一第条二第	
		備設線無の号九十六第項一第条二第	
		備設線無の号十七第項一第条二第	
		備設線無の号一十七第項一第条二第	
		備設線無の号二十七第項一第条二第	
		備設線無の号三十七第項一第条二第	

			備設線無の号四十七第項一第条二第	
			備設線無の号五十七第項一第条二第	
			備設線無の号六十七第項一第条二第	
			備設線無の号七十七第項一第条二第	
			備設線無の号八十七第項一第条二第	
			備設線無の号九十七第項一第条二第	
			備設線無の号一十八第項一第条二第	
			備設線無の号一十八第項一第条二第	

置装信受		置装信送														置装 一					置装 二	
〔略〕	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数	二 試験項目	三 測定器等	
〔略〕	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力	送信時間	送信立ち上がり時間及び送信立ち下がり時間	総合歪及び雑音	総合周波数特性	搬送波電力	ブレエンファシス特性	変調衝撃係数	周波数偏移、周波数偏位又は変調度	吸収電力密度	入射電力密度	比吸収率	空中線電力	強度	スプリアス発射又は不要発射の強度	占有周波数帯幅	周波数			
	送信速度	電力 搬送波を送信していないときの電力	隣接チャネル漏えい電力等又は帯域外漏えい電力																			

			備設線無の五の号四第項一第条二第
			備設線無の六の号四第項一第条二第
			備設線無の二の六の号四第項一第条二第
			備設線無の三の六の号四第項一第条二第
			備設線無の四の六の号四第項一第条二第
			備設線無の七の号四第項一第条二第
			備設線無の号五第項一第条二第
			備設線無の号六第項一第条二第
			備設線無の二の号六第項一第条二第
			備設線無の二の二の号六第項一第条二第
			備設線無の三の号六第項一第条二第
			備設線無の四の号六第項一第条二第
			備設線無の号七第項一第条二第
			備設線無の号八第項一第条二第
			備設線無の号九第項一第条二第
			備設線無の二の号九第項一第条二第
			備設線無の三の号九第項一第条二第
			備設線無の四の号九第項一第条二第
			備設線無の号十第項一第条二第
			備設線無の二の号十第項一第条二第
			備設線無の三の号一十第項一第条二第
			備設線無の四の号一十第項一第条二第
			備設線無の五の号一十第項一第条二第
			備設線無の六の号一十第項一第条二第
			備設線無の二の六の号一十第項一第条二第
			備設線無の三の六の号一十第項一第条二第
			備設線無の四の六の号一十第項一第条二第
			備設線無の五の六の号一十第項一第条二第

				備設線無の七の号一十第項一第条二第	
				備設線無の八の号一十第項一第条二第	
				備設線無の二の八の号一十第項一第条二第	
				備設線無の九の号一十第項一第条二第	
				備設線無の十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の二の十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の三の十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の四の十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の五の十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の一十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の二十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の三十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の四十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の五十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の六十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の七十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の八十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の九十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の二の九十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の三の九十の号一十第項一第条二第	
				備設線無の十二の号一十第項一第条二第	
				備設線無の二の十二の号一十第項一第条二第	
				備設線無の三の十二の号一十第項一第条二第	
				備設線無の四の十二の号一十第項一第条二第	
				備設線無の五の十二の号一十第項一第条二第	
				備設線無の六の十二の号一十第項一第条二第	
				備設線無の一十二の号一十第項一第条二第	
				備設線無の二の一十二の号一十第項一第条二第	

			備設線無の二十二の号一十第項一第条二第
			備設線無の三十二の号一十第項一第条二第
			備設線無の四十二の号一十第項一第条二第
			備設線無の五十二の号一十第項一第条二第
			備設線無の六十二の号一十第項一第条二第
			備設線無の七十二の号一十第項一第条二第
			備設線無の八十二の号一十第項一第条二第
			備設線無の九十二の号一十第項一第条二第
			備設線無の二の九十二の号一十第項一第条二第
			備設線無の三の九十二の号一十第項一第条二第
			備設線無の四の九十二の号一十第項一第条二第
			備設線無の十三の号一十第項一第条二第
			備設線無の二の十三の号一十第項一第条二第
			備設線無の一十三の号一十第項一第条二第
			備設線無の二の一十三の号一十第項一第条二第
			備設線無の三の一十三の号一十第項一第条二第
			備設線無の四の一十三の号一十第項一第条二第
			備設線無の二十三の号一十第項一第条二第
			備設線無の二の二十三の号一十第項一第条二第
			備設線無の三十三の号一十第項一第条二第
			備設線無の二の三十三の号一十第項一第条二第
			備設線無の三の三十三の号一十第項一第条二第
			備設線無の四十三の号一十第項一第条二第
			備設線無の号二十第項一第条二第
			備設線無の号三十第項一第条二第
			備設線無の号四十第項一第条二第
			備設線無の二の号四十第項一第条二第
			備設線無の号五十第項一第条二第

			備設線無の二の号五十第項一第条二第
			備設線無の三の号五十第項一第条二第
			備設線無の号六十第項一第条二第
			備設線無の号七十第項一第条二第
			備設線無の号八十第項一第条二第
			備設線無の号九十第項一第条二第
			備設線無の二の号九十第項一第条二第
			備設線無の二の二の号九十第項一第条二第
			備設線無の三の二の号九十第項一第条二第
			備設線無の三の号九十第項一第条二第
			備設線無の四の号九十第項一第条二第
	注 13	○	備設線無の二の四の号九十第項一第条二第
	注 13	○	備設線無の三の四の号九十第項一第条二第
			備設線無の五の号九十第項一第条二第
			備設線無の六の号九十第項一第条二第
			備設線無の七の号九十第項一第条二第
			備設線無の八の号九十第項一第条二第
			備設線無の九の号九十第項一第条二第
			備設線無の十の号九十第項一第条二第
			備設線無の十一の号九十第項一第条二第
			備設線無の二の号十二第項一第条二第
			備設線無の三の号十二第項一第条二第
			備設線無の四の号十二第項一第条二第
			備設線無の号一十二第項一第条二第
			備設線無の二の号一十二第項一第条二第
			備設線無の三の号一十二第項一第条二第
			備設線無の号二十二第項一第条二第
			備設線無の号三十二第項一第条二第

				備設線無の二の号三十二第項一第条二第	
				備設線無の三の号三十二第項一第条二第	
				備設線無の号四十二第項一第条二第	
				備設線無の号五十二第項一第条二第	
				備設線無の二の号五十二第項一第条二第	
				備設線無の三の号五十二第項一第条二第	
				備設線無の四の号五十二第項一第条二第	
				備設線無の五の号五十二第項一第条二第	
				備設線無の六の号五十二第項一第条二第	
				備設線無の号六十二第項一第条二第	
				備設線無の号八十二第項一第条二第	
				備設線無の二の号八十二第項一第条二第	
				備設線無の二の二の号八十二第項一第条二第	
				備設線無の三の二の号八十二第項一第条二第	
				備設線無の四の二の号八十二第項一第条二第	
				備設線無の五の二の号八十二第項一第条二第	
				備設線無の六の二の号八十二第項一第条二第	
				備設線無の三の号八十二第項一第条二第	
				備設線無の四の号八十二第項一第条二第	
				備設線無の号九十二第項一第条二第	
				備設線無の二の号九十二第項一第条二第	
				備設線無の三の号九十二第項一第条二第	
				備設線無の号十三第項一第条二第	
				備設線無の二の号十三第項一第条二第	
				備設線無の三の号十三第項一第条二第	
				備設線無の四の号十三第項一第条二第	
				備設線無の号一十三第項一第条二第	
				備設線無の二の号一十三第項一第条二第	

			備設線無の三の号一十三第項一第条二第
			備設線無の四の号一十三第項一第条二第
			備設線無の五の号一十三第項一第条二第
			備設線無の号二十三第項一第条二第
			備設線無の号三十三第項一第条二第
			備設線無の二の号三十三第項一第条二第
			備設線無の号八十三第項一第条二第
			備設線無の号九十三第項一第条二第
			備設線無の号十四第項一第条二第
			備設線無の号一十四第項一第条二第
			備設線無の号二十四第項一第条二第
			備設線無の号三十四第項一第条二第
			備設線無の号四十四第項一第条二第
			備設線無の号六十四第項一第条二第
			備設線無の号七十四第項一第条二第
			備設線無の二の号七十四第項一第条二第
			備設線無の三の号七十四第項一第条二第
			備設線無の四の号七十四第項一第条二第
			備設線無の号八十四第項一第条二第
			備設線無の号九十四第項一第条二第
			備設線無の号一十五第項一第条二第
			備設線無の二の号二十五第項一第条二第
			備設線無の三の号二十五第項一第条二第
			備設線無の号三十五第項一第条二第
			備設線無の号四十五第項一第条二第
			備設線無の二の号四十五第項一第条二第

			備設線無の三の号四十五第項一第条二第	
			備設線無の四の号四十五第項一第条二第	
			備設線無の五の号四十五第項一第条二第	
			備設線無の二の五の号四十五第項一第条二第	
			備設線無の三の五の号四十五第項一第条二第	
			備設線無の四の五の号四十五第項一第条二第	
			備設線無の六の号四十五第項一第条二第	
			備設線無の二の六の号四十五第項一第条二第	
			備設線無の号七十五第項一第条二第	
			備設線無の二の号七十五第項一第条二第	
			備設線無の三の号七十五第項一第条二第	
			備設線無の四の号七十五第項一第条二第	
			備設線無の号八十五第項一第条二第	
			備設線無の号九十五第項一第条二第	
			備設線無の号十六第項一第条二第	
			備設線無の号一十六第項一第条二第	
			備設線無の二の号一十六第項一第条二第	
			備設線無の号二十六第項一第条二第	
			備設線無の二の号二十六第項一第条二第	
			備設線無の号三十六第項一第条二第	
			備設線無の号四十六第項一第条二第	
			備設線無の号五十六第項一第条二第	
			備設線無の号六十六第項一第条二第	
			備設線無の号七十六第項一第条二第	
			備設線無の号八十六第項一第条二第	
			備設線無の号九十六第項一第条二第	
			備設線無の号十七第項一第条二第	
			備設線無の号一十七第項一第条二第	

				備設線無の号二十七第項一第条二第	
				備設線無の号三十七第項一第条二第	
				備設線無の号四十七第項一第条二第	
				備設線無の号五十七第項一第条二第	
				備設線無の号六十七第項一第条二第	
				備設線無の号七十七第項一第条二第	
				備設線無の号八十七第項一第条二第	
				備設線無の号九十七第項一第条二第	
				備設線無の号十八第項一第条二第	
				備設線無の号一十八第項一第条二第	